

平成21年度 長崎県公共事業評価監視委員会（第3回）議事録要旨

事務局：開会挨拶

土木部次長：挨拶

委員長：それでは、ただいまより委員会審議を始めたいと思います。

先日、8月3日～4日の現地調査につきましては、大変暑い中、それぞれ皆様方、特に関係機関の皆様方にもご協力をいただきましたことを、まずもっと感謝申し上げる次第でございます。

これまでの委員会の経緯でございますが、再評価については第1回の委員会終了後、第2回委員会において4カ所の現地調査を行い、今回その4事業を詳細審議箇所として審議をいたします。また、事後評価についても第2回委員会で1カ所の現地調査を行い、今回その1事業を詳細審議箇所として審議をいたします。

それでは、委員会審議1、再評価詳細審議事業の審議を行いますが、各事業者より順次事業の説明をお願いいたします。

まず、漁港漁場課から説明をお願いいたします。

五島市：**漁港-3** 万葉地区 地域水産物供給基盤整備事業（原案：見直し継続）

委員長：ただいま事業者より詳細審議事業の説明を受けましたが、特に現地を見られた方、その感想なども含めていかがですか。

要するに、実態に即して計画を見直したと、そういう状況は私どもも現地を見せていただいて、詳細説明を受けた中で理解できたと思います。だから、確かに社会情勢の変化、あるいは漁業関係者の皆さん方のいろいろな状況の変化もあって、それぞれの関係者の理解等も得ながら計画変更をやったというふうな話も聞いています。確認しますが、関係漁業従事者の皆さんについては、この計画変更について十分理解はされているということでよろしいですか。

五島市：はい。

委員長：ほかにいかがですか。

ただ心配なのは、特に後継者の問題とか、漁船数の減り方を見てみると、やっぱり将来にわたっての心配というのは残っていくんですね。何とかこれを契機に漁業振興策が図られて、漁民の皆さん方も意欲を持ってさらに後継者もちゃんと確保されていくということでない、せっかくここまで整備をした効果がないわけで、その辺に対する別の面での

努力というか、そういうのは確かに必要でしょうね。

いかがでしょうか。

A 委員：それぞれの漁港についてこういうふうに変えますとあったんですが、トータル的に先ほど減っている傾向とかありましたが、B / Cを出すときにはトータルで出されてるんですよね。B / Cはトータルですけど、漁船数や従事者が減っているというのは、それぞれの地区で特色があると出されていて、それはわかるんですけど、そういうものをトータルしてどうだったかというのは、データとして今回出されていないのはどういう事情だったのかお聞きしたいと思います。地区毎のデータとB / C、トータルのデータとB / Cがあれば、よりわかりやすいかなと思ってお尋ねしているだけの話なんですけど。

五 島 市：B / Cについては、個別に出しております。トータルについては、この分ですね。

漁獲量等が下がったトータルの原因については、合わせてしまうと解答自体が大まかなことになるんですけど、大体は資源の低迷というところが背景にはあるんじゃないかなと思っております。

A 委員：事業としては一括でされているけど、対象は個々にされているから、そのこのところの兼ね合いがどうだったのかなと。事業自体も個々に何々地区、何々地区と本来はすべきのかなと思ったんですが、事業としてはトータルですよ。そこは何か意味、区別があるんですか。

委員 長：4つを1つにまとめてしまってB / Cを出しているわけで、個々の中のB / Cというのは積み重ねてあるわけでしょう。

五 島 市：はい。

委員 長：今度は1.22に変更したわけですよ。当初からすれば。

五 島 市：はい。トータルでの数字になっております。

A 委員：データの出し方として、そういうルールがあるのかなと思っていたものですから。

B 委員：今、委員長から漁業の衰退というお話がありましたが、現地を見た感じも含めて懸念される場所だと思います。ただ、五島については、我が国でも初めて電気自動車を取り入れて、観光客もどんどん誘致しようと、珍しいことに随分力を入れてやっているということでもありますし、生産漁業という部分と、あるいは定置網漁、そういうものと観光というんでしょうか、そういうところも少し連携して考えていくという、そんな視点も持っていただきたいなという気がします。

委員 長：ほかにいかがですか。

せっかくこれだけのものが出来上がって、その効果が十分発揮されるように、B / Cは1.22になっているけれども、下がってくる懸念あり、その辺は今後、関係者も含めた努力というのが必要になってくるんでしょうね。

よろしいですか。

それでは、総合的に見て対象方針については見直し継続ということで提案されておりますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長：それでは、この件については終わります。

次は都市計画課お願いします。

長崎市：**都計-1** 東長崎平間・東地区土地区画整理事業（原案：継続）

委員長：説明がありましたが、これも現地調査の結果を踏まえて皆さん方のほうで何かご意見ありませんか。

私どもが調査した翌日に第三者委員会の報告が出ているわけですが、その報告案を受けて今後地元関係者との協議その他が進められていくと、最終的には見直しという結論にならざるを得ないでしょうが、それはまた再度当委員会で審議されるということになるわけでしょうね。

C 委員：今言われたところなんですけれども、今整備が済んでいるところの保留地の処分の実現性はどんなでしょうか。大丈夫なんでしょうか。

長崎市：ちょうどこの区画整理の審議会を7月末に開催し、平間・東地区の保留地につきましても6カ所、初めて指定の同意を得たところでございます。保留地もまだほんの一部ですけども、今から公告をし、皆さんに公募をして買っていただきたいということで進めるわけですが、値段的に8年ほど前と比べたら2分の1に下がっております。経済状況から見ても落ち込んでいるという状況でございますので、これが一気に事業費に充てられるように売れていくというのはどうかなと思いますけど、結構いい場所もございまして、個人で住宅を建てられる場合も活用できますので、その部分でも買っていただいて、事業費に充てられればと考えております。

委員長：値段が当初の計画の半分になったということで、当初は想像もつかないことだったとしても、計画そのものが基本的に成り立たなくなっていっているという現実がありますよね。

長崎市：はい。

委員長：住宅地を提供しようというもろみが当初大きかったわけでしょうから、現実に今、宅

地関係需要の状況もなかなか厳しい状況で大変ですよ。

B 委員：私もその周辺にはしばらく住んでおりましたので、状況はよくわかります。当初は随分高度成長も手伝いまして、ドーナツ化現象ということでどんどん人口も増えておりました。その先にはジャスコがまず来て、どんどん来るんだろなんて感じを持っておりました。地価についてもそれなりの上昇をしていったように記憶しておりますが、やはり経済というものが鈍化した、バブルがはじけたというもきっかけになり下がり続けて、今の状況では、特にあのあたりに住んでいらっしゃる方々も高齢化が進んでおまして、足も悪くなる、自動車も運転できなくなるということも手伝い、今のところを売って、中央部の浜町周辺とか新大工町とか、こういったところに移ってこれているという状況があります。

これが今後変化するかというと、大変厳しいものがありますし、抜本的な見直しというのも必要だと思いますが、地元も非常に難しい問題を抱えていますので、十分話をした上でというのが望ましいかなと思います。

委員長：ほかにいかがですか。

D 委員：現地視察でお話を伺ったときに、あの地区の下水道とかその他の都市整備ですね、そういうものもこの都市計画のために保留されている部分があるということで、今度計画を見直すときには下水道の整備とかもできるように、この計画のためにほかの下水道の進捗状況が遅れているところとかをよく考えて見直していただければありがたいと思いますけど。

長崎市：ちょうど市長への報告を受けまして、私たちも庁内の関係課の会議で報告を行ったところです。その中にはもちろん下水道関係の職場も出てもらって、「地元の方に今から話して、まだ決定はしていないけど、地元の同意を得たら区域を外さざるを得ないところが出てくる。そうした場合には下水道とか必要最小限の幹線道路についても整備をしていこう」ということで話をしておりますので、必ず行っていきたいと思います。

委員長：現地調査で住民の方が直訴されていたんですが、下水道が遅れているというのが関係者の皆さんにとって困るということでしょう。

いずれにしても、これは計画見直しをしなければいけないとのことで、まさに避けられないわけでしょうが、いずれにしても地域住民関係者の合意をいかに図るかというのが一番のポイントだと思われま。なかなか大変なことでしょうが、早く方向性を出さなければいけませんので、関係者に十分納得というか、お互いが理解し合えるような話し合いの努力が必要じゃないでしょうかね。

ほかにいかがでしょうか。

E 委員：今下水道のお話をされていましたが、区域見直しということに関して、下水道のみならずより広域的な視点でいろんなところに影響を及ぼしてこないのだろうかというのが、今のご報告の中で気がかりです。その辺のところのより広域的な視点を見た上での区域見直しをされた方がいいのではということです。

もう1点質問なんですけど、権利者負担のようなことを考えているとおっしゃったんですが、非常に難しいことではないのかなと思いますけど、その辺は実現性を検討した上での権利者負担を考えているんでしょうか。

長崎市：広域的な問題ですね。今事業をしているのは平間・東地区ですが、手前のほうでは矢上地区が完成したというところで、平間・東地区、矢上地区の周りにはまだ未施行地区が都市計画を決定した750haの約半分残っております。ですから、平間・東地区をもし地元の同意を得て区域を縮小しても、周りとのつながりがなかったらそこだけ下水道が入ったけど何もないということがあろうかと思しますので、そういう未施行地区も含めて幹線道路は整備していく必要があるのかなということで、地元の方とも一部ですけど話を始めたというところでございます。

それから、地元の方への負担なんですけど、減歩率が今28.4%ということで予定しておりますが、区域の見直しをしたら減歩率が少し上がるのではと予測しています。減歩率を維持しようとしたら、長崎市全域から見たら、何で平間・東地区だけに事業費を投入するのかということもございまして、その辺は地元の方と十分話をして理解をしていただいた部分で、場合によっては地元負担が一部必要が出てくるのかなと思います。理解を得られる部分については長崎市でも少し負担が出るのかなというふうに、今の時点では思っています。

委員長：さらに負担を求めるといのはなかなか、これから話し合いをしていく上で難しいでしょうね。かといって、行政サイドが持ち出すのも、ほかの事業とのかかわり、兼ね合いもあるから難しいし、悩ましい問題ですね。

いずれにしても、そういう困難さはあったとしても、何らかの方向性を見出して早くめどを立てていかなければいけないということ。平成23年をめぐりに一応の計画変更ができるよう努力していくということですから、当委員会としてもそれを前提にして、今回は継続ということにせざるを得ないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長：よろしければ、そういうことで今回は継続ということで決定したいと思います。

次は、河川課、お願いします。

県央振興局：**河川 - 1** 郡川広域河川改修事業（原案：継続）

委員 長：説明を受けましたが、現地調査の結果などを踏まえ、何かご意見、ご質問ありませんか。

特に、堰の関係、水利権者との関係で、いろいろ調整に時間がかかったというふうな印象があったので、私どもとしてもその辺に関心を持ったんですが、全体はいいんですね。

県央振興局：最初の取りかかりだから、構造的なものを説明して理解を得ることに若干時間がかかりましたが、図面等を示して前と変わらない構造で水を取れるということをご理解いただきましたら、それに関してはご協力いただいております。

委員 長：堰の工事は半分河川の断面を一時的に制約するわけですが、もちろん洪水期にはやりないでしょうが、その辺は十分配慮されているんですか。

県央振興局：はい。普通、小規模の河川でしたらポンプで流すとか、ちょっとした河川の迂回路をつくる程度すみますが、郡川の場合は非常に流量が多いため、説明のようなやり方しかできなかったということ。今年から着工したということでやっと設計が間に合った状況です。下流の今の堰を工事しながら、次の工事の了解を得ていますので着手し、川幅が大きいため当然半分ずつの施工になると思いますのが、2箇所同時施工など工夫しながら施工をやっていきたいと考えております。

委員 長：堰ができた後の管理は水利権者に委託するということですが、その辺の水利権者との受託は合意はできているんですか。

県央振興局：それはできております。まだ正式な文書は交わしておりませんけど。

委員 長：何かありませんか。

よろしいですか。

そしたら、郡川の件につきましても、提案どおり継続ということで決定いたしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員 長：次は、農村整備課、お願いします。

島原振興局：**農整 - 2** 畑地帯総合整備事業 大苑地区（原案：継続）

委員 長：説明を受けましたが、現地調査の結果等を踏まえて、ご質問、ご意見ありませんか。

ここは要するに、埋蔵文化財の関係で工事がかなり遅れたということで、その辺のかかわりと、それからB/Cが1.05ということで現地も見せてもらいましたが、B/Cはタバコを中心に1,000万円を超える農家が相当あるというふうなことで、かなり効果としても

あるのではないかとということです。埋蔵文化財の関係については、あの辺の工事というのは必ず絡んでくるんですよね。ただ、土木行政と文化財の関係というのは、行政の中でいかにうまく調整しながらやっていくというか、一つの大きな課題だったんだろうと思います。今回の場合は比較的その点はいろいろあったがうまくいったというかことですか。

島原振興局：文化財の範囲については、最終の範囲になっておりますが、当初は2.5haぐらいから、着手後、範囲確認調査を行い、だんだん大きくなって、最終的には受益面積の半分ぐらいの22haまで広がってしまったということです。それに伴って発掘調査も増えて、文化財を調査するのは町とか市に学芸員になりますが、学芸員の数も限られており、ほかもやらなければいけないということ。なかなかここだけに集中して調査はできないということもありましたが、それも調整しながらやって、やっと19年度で区画整理が終わったという状況でございます。

委員長：19ha対象を外したわけよね、文化財とのかかわりで。

島原振興局：はい。

委員長：そういう大きな計画変更をして、なおかつB/Cが1.05というところまできたと。当初、それがなければもっと高いB/Cが出ていたということになるんですね。

島原振興局：当初は1.09という数字が1.05になったと。

委員長：もうほとんどできておりますよね。だから、継続といっても、工期は23年度まで。もうほとんどできてますね。これも継続でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長：それでは、これも継続ということで確認させていただきます。

以上をもちまして、再評価の詳細審議事業の審議を終了いたしますが、対応方針についてはそれぞれその都度、諮りしたように、いずれも継続、一部見直し継続ということで再確認をしたいと思いますが、よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長：それでは、再評価対象事業の審議についてはこれで終わりたいと思います。

続きまして、委員会審議2の事後評価詳細審議事業について、都市計画課からご説明をお願いします。

島原振興局：**都計-1** 街路事業長池三会線

委員長：説明を受けましたが、何かご意見、その他ございませんか。

幅員が12mと18mと変わっていますが、道路の事業見通しがあったということ？

島原振興局：原町工区が 12m、萩原工区が 18mとなっております。車道の幅員につきましては、双方とも変わらず 3m です。画面に標準断面図を出しておりますけれども、萩原工区は中心市街地に近いほう、こちらにつきましては停車帯が 1.5m 入っており、その関係で若干車道部が広がっています。それと、萩原工区につきましては、3m の自転車・歩行者道ということで整備しております。原町工区につきましては 2.5m の歩道ということで整備しておりますので、全体の幅員が、違っているということです。

委員長：高校が 2 つあって、自転車通学がかなり多いので、萩原工区は自転車・歩行者道 3m ということか。

島原振興局：そうですね、もともとの計画は昭和四十何年で、その後見直しが発生しておりますが、画面にも出しておりますように、ピンク色で囲っているところは高校が 4 校ございます。そういったところは結構自転車通学が多く、歩行者数も多いということで、自転車・歩行者道で整備を行ったのではないかと考えております。

委員長：ほかにいかがですか。

整備区間の新旧で、随分見劣りがするが、確かに時間の経過が違うと思うが、工区であまりにも印象が違い過ぎるという感じがあったが。

島原振興局：ガードパイプがさびてるとか、そういった感じですね。

今、委員長が言われたように、一番最初に施工した工区は昭和 48 年から整備をスタートしているようです。それで、萩原工区については平成 8 年度からということで、相当の時間が経過しており、ガードパイプのさび等が見受けられ、イメージが違っていると考えられます。

B 委員：本事業外だと思うんですが、ジオパークに認定されたとかで、世界的にというか、観光のお客さんが随分増えてくるのではないかと思うんですが、ここの道路との関係というのがありますよね、交通量とか。

島原振興局：交通量につきましては、完成後平成 16 年度に計測した数値で約 6,200 台です。一番下にありますが、国道 251 号で、長池三会線の上のほうに自動車専用道路の地域高規格道路、島原道路がございます。その 2 つの大きな道路があり、その間を補完する道路として長池三会線を整備しておりますので、その辺で渋滞緩和には貢献すると思われれます。

委員長：ほかにいかがですか。

E 委員：直接関係ないんですけど、地元の方の安全なまちづくりに貢献したということなんですけど、この事業そのものが島原の観光とか商業活性化とかそういうことにも良い効果をも



たらしたということは見られるのでしょうか。

島原振興局：まず、今の長池三会線というのは、もともと道路がないところで、農地及び古い家、畑などがありました。そこに新しい道路をつくり、住環境整備ということで住宅地が建ち並んだり、デイケアセンター等、都市計画を形成するような道路に寄与しているという結果になったところでございます。

E 委員：島原の観光だとか、外部の人たちにとっての効果は。

事務局：島原半島については整備が遅れていたということで、国のほうでも島原中央道路を整備していただき、域内の道路、こういうことも整備が進められております。今後ジオパーク指定になりますと、観光客が車で多くやってきます。石見銀山あたりに行きますと、道路に車を停めないといけないような状況になっており、今後、たくさんおいでになったときに駐車場の整備であるとか、そんなこともあわせて地域としてやっていかないとけないのではないかと考えております。

委員長：立派にできて機能を果たしているということは、我々としても現地を見せていただいて評価をしておりますし、今後の可能性についても今いろいろお話がありましたように、活用がさらに図られていくであろうということは想定される。本事業につきましては原案どおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長：それでは、原案どおりということで対応方針については決定させていただきます。

以上で、本日の第3回委員会の審議につきましては終了いたしますが、全体を振り返って何か各委員の感想があれば伺っておきたいと思っております。

ご承知のとおり、本日までの委員会の意見につきましては、取りまとめを行い9月3日に意見書として知事に答申を出すこととしておりますので、その内容の中に何か入れるようなものがあれば出していただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

再評価24件、事後評価5件、それぞれご審議をいただいたところですが、ただ1つ気になったのは、五島市の下水道計画ですね。財政的に厳しいからやれないということで計画がずっと延ばされてきているんですが、確かに自治体の財政運営については、首長さんなり議会なりの判断もあってそういうことにされているんですが、当委員会としてせっかく計画されたものが財政的な理由によって、下水道整備が休止されていると。特に漁業関係者からは海の汚染に影響するので、急いでほしいという意見があると。その辺についてどうしたものかなという気持ちがあります。五島市の問題だから、市独自の問題でと

言われても、我々としても当委員会で審議をしたという経過は残っておりますから、その辺がちょっと気にはなっていますが、何か意見を入れるかどうか。これは後で事務局とも相談をしてみたいと思っております。

ほかにありませんか。

もし何かありましたら、事務局のほうに後からでもご連絡いただければありがたいと思います。

9月3日に意見書を提出するわけですが、その辺のことも含めて、進行を事務局に委ねたいと思います。

事務局：今後の予定につきましては、9月3日に知事に意見書の提出を行っていただくよう予定をいたしております。

なお、知事への意見書の内容につきましては、後日事務局より打合せをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後に、事業者の皆様におかれましては、委員会の意見を十分に踏まえて対応方針を決定され、補助金交付等にかかる要求を行われるようお願いいたします。

以上をもちまして閉会いたします。

どうも、長時間ありがとうございました。